

女性が働きやすい環境は、男性にとっても働きやすい環境です

令和8年
7月1日
施行

東京都雇用・就業分野における 女性の活躍を推進する条例

東京都は、誰もが働きやすく、能力を発揮できる職場づくりを進めるため条例を制定しました。
条例では、都内のすべての事業者に対し、女性が活躍できる環境づくりに主体的に取り組むことを求めています。
これは、誰もが働きやすくなるだけでなく、人材確保や企業の成長にもつながる取組です。



基本理念

事業者の主体的な取組により
女性が活躍できる環境を整備

「性別に関する無意識の思い込み」
への関心と理解の深化

家庭と仕事の両立に関する選択は、
本人の意思を尊重

組織づくりの例

特定の性別に 偏らない組織

- 人事・教育制度の見直し
- 働き方の見直し
- 育児・介護と両立
しやすい職場づくり

男女間の格差 がない組織

- 女性の育成・登用
- 教育・研修機会の充実
- 長時間労働を前提と
した評価・登用の見直し

女性特有の健康課 題に配慮した組織

- 健康への理解を深める
- 体調に応じて柔軟に働
ける仕組みづくり
- 相談しやすい環境づくり

ハラスメントの ない組織

- ハラスメントに関す
る正しい知識の周知
- 相談窓口の設置
- 社内研修の実施

自社の課題を把握するには女性活躍推進度診断ツール をご活用ください
具体的な取組のポイントを示した指針・事例集もご参照ください。

困った時は、相談窓口へお問合せください。



「女性活躍推進度
診断ツール」



「指針、
取組事例」



「相談窓口」

職場環境の整備への支援（企業向け）

女性の活躍推進に向けた 職場環境改善プロジェクト（予算額：27億）

行動計画の作成・公表や、女性従業員の処遇改善を行った企業に奨励金を支給します。

（所管：産業労働局雇用就業部）



奨励金の概要

女性活躍情報公開促進
奨励金

20万円

【対象】従業員数100人以下の企業
【要件】女性活躍に向けた行動計画の策定、
男女間賃金差異等の公表等
【規模】1,000件



女性の活躍推進に向けた
職場環境改善奨励金

最大180万円

【対象】従業員数300人以下の企業
【要件】役職の新設や女性役員の増加等
+ 情報公開や社内研修等の実施
* その他加算要件あり
【規模】1,000件



働く人の育業応援事業（予算額：28億）

従業員の育業取得と、育業後も安心して働き続けられる職場づくりに取り組む中堅・中小企業等に奨励金を支給します。（所管：産業労働局雇用就業部）



事業概要

《奨励金の支給要件》

加算項目を含めると、最大420万円

育業 + 復職しやすい環境整備

基本支給額 125万円

- | | |
|--|--|
| 1 育業した従業員がいること | 2 育業計画書の策定 |
| 3 復職に向けた意向確認・
制度の情報提供
復職前の面談による社内制度の情報
提供や復職後の勤務の相談など | 4 復職しやすい環境整備
・子の看護等休暇（有給）の整備
・看護等休暇の日数上乗せ など |

+

加算項目

加算項目① 最大130万円
・同僚への表彰制度・手当の
整備 など

加算項目② 最大165万円
・産後パパ育児に加え、
2か月以上の男性育業相当
・2人以上の男性育業 など

働く女性のウェルネス向上事業（予算額：1億）

女性の健康課題に配慮した職場環境づくりを進めるため、フェムテック製品・サービスの導入や福利厚生制度の充実に取り組む企業等に奨励金を支給します。

（所管：産業労働局雇用就業部）



事業概要

普及啓発

女性の健康課題に関する
キャンペーンを実施

奨励金

フェムテック製品・サービスを新たに
導入し福利厚生制度の整備等に取り
組む企業に奨励金を支給（20万円）

新「女性従業員の健康支援」の
モデル事業

女性従業員の健康支援に取り組むモ
デル企業を後押しするため、協力を
を支援し、事例を発信（20万円）

働く女性のための施設整備改善事業（予算額：2億）

女性が働きやすく安心して働ける職場づくりを進めるため、女性専用設備の整備等に取り組む中小企業等に対し、その費用を助成します。

（所管：産業労働局雇用就業部）



事業概要

- 女性専用設備の整備費助成、トイレカー・レストカーの購入費助成
【助成率】 2/3 【助成額】 最大500万円 【規模】 30件
- リース料等助成（工事現場での女性専用の仮設トイレ等）
【助成率】 2/3 【助成額】 最大90万円 【規模】 30件
【助成期間】 12か月

